

2 0 2 6 年度

第 1 回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2026 年度 第 1 回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2026年5月23日(土) 14時00分から15時31分

2. 場 所 : ホテルライフオーブ札幌 4階 グラーベ
札幌市中央区南10条西1丁目

3. 出席状況 (以下、全て敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 24名

(4) 出席理事(24名)

越山 賢一、船田 清、鷺津 裕美、大岩真由美、八島 隆志、上田 充士、佐賀 主昌、
後藤 猛、藤井 陽一、佐藤 英隆、大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、山下 浩司、
柴田 靖士、磯辺 正道、對馬 紀一、橋本 誠司、野田 篤志、鈴木 敏之、北国 浩、
中田 孝一、高橋 勇樹、本山 哲司

(5) 欠席理事(5名)

杉原 賢、大橋 穰、阿部 洋介、川村 淳浩、谷口 直寿

(6) 出席監事(3名)

永浦 政司、山田 純之、吉川 賀恵

記録: 安芸瑞穂 事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 2025年度事業報告書承認の件
第2号議案 2025年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
並びに附属明細書、財産目録承認の件
第3号議案 公益充実資金「建物修繕費資金」年次計画変更の件
第4号議案 2026年度定時評議員会開催の件
第5号議案 非常勤役員報酬額改定の件
第6号議案 名誉役員に関する規則改正の件

<報告事項> 第1号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件
第2号報告 2026年度国民スポーツ大会スタッフ編成の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、理事総数29名中出席理事24名、欠席理事5名。定足数15名により、定款第37条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。
続いて、定款第36条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第38条に基づき、会長及び本会議に出席した監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 越山 賢一
	監事 永浦 政司
	監事 山田 純之
	監事 吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 2025年度事業報告書承認の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、以下の説明を行った。

(八島) 2025年度は、従来事業に加え「HKFA 中期ビジョン (2025-2028)」に基づく戦略的投資事業を実施し、概ね計画通り事業を推進した。

年間参加者数 73,390 人、運営役員数 16,556 人、延べ 89,946 人規模の事業となり、道内におけるサッカー・フットサルの普及、競技力向上、競技環境整備および人材育成に取り組んだ。

I 普及振興・啓発事業

ウォーキングフットボール普及に向けた基盤整備やクラウドファンディングによる食育支援を実施。

一部事業で参加者増加が見られた一方、参加者減少や中止となった事業もあった。

II 競技力向上事業

トレセン活動やキャンプ等を継続実施。

宿泊施設利用増加やスタッフ増員により育成環境・体制が強化された。

III 競技会開催事業

各種リーグ・大会は概ね計画通り実施。

全体として大きな変動はないが、一部カテゴリーでチーム数減少が見られた。

IV 指導者・審判員養成事業

指導者養成講習会の実施により育成機会を拡充。

審判員養成では受講者増加が見られた一方、一部講習会は中止となった。

その他

一部事業において、参加者不足や要項未発出等により未実施・中止となったものがあり、次年度に向け改善を図る。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 2025年度貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）

並びに附属明細書、財産目録承認の件・・・後藤財務委員長

議案書に基づき、以下の説明を行った。

(後藤) 単年度における収支が約 1,296 万円の黒字決算となり、対前年度から 570 万円の増加。増額の主な要因は夢きたれの宿泊増、高校選手権入場者増、天皇杯 2 回戦主管開催等によるもの。収支とも公益目的事業が増加となっている。

1) 2025 年度決算報告

- ・登録者は減少が続き減収である。ただし女子・シニア登録は微増
- ・公益目的事業会計はマイナス 494 万円。マイナス要因は 2025 年度の JFA 個人登録料取り扱い変更により収入と支出の配賦比率相違によるもの。マイナス決算だが昨年度と変更はなく、事業が赤字という意味ではない。

2) 様式 1 貸借対照表

	前年度	当年度
・資産合計	414,685,510 円	423,357,738 円
・負債合計	49,736,326 円	49,000,661 円
・正味財産合計	364,949,184 円	374,357,077 円
・負債正味財産合計	414,685,510 円	423,357,738 円

3) 様式 2 正味財産増減計算書

	前年度	当年度	増減
・経常収益計	366,709,815 円	393,393,300 円	26,683,485 円
・経常費用計	359,494,483 円	380,433,095 円	20,938,612 円
・当期経常増減額	7,215,332 円	12,960,205 円	5,744,873 円
・当期指定正味財産増減額	-3,000,000 円	-3,000,000 円	0 円
・正味財産期末残高	364,949,184 円	374,357,077 円	9,407,893 円

4) 様式 3 財務諸表に対する注記

	当期増加額	当期減少額	当期末残高
・基本財産及び特定資産合計	6,330,000 円	3,000,000 円	208,074,228 円

5) 公益充実資金への積み立て

新規積立は無し

6) 夢きたれ収支決算

利用者数 延べ 1,362 名

収入 9,314,538 円 支出 7,378,031 円 収支差額 1,936,507 円

6) 監査報告・・・吉川監事

- ・2026 年 5 月 9 日（土）に行われた監査結果について報告された。
- ・会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記の質疑・意見等があった。

(対馬) 夢きたれが健全運営となる収入目安と、可能な受入れ上限数について。

(後藤) 修繕積立金等を積み立て可能と特別委員会で試算した収入は 1,300 万円程度。

(鷺津) 本施設は寄宿舍のためサッカー関係者を対象とした施設。人員確保等受け入れ態勢を整える課題も抱えており、道内チームが快適に利用できる運営を検討中である。

(佐藤) 登録者減少による減収で、今後の財務面の予想について。

(後藤) 財務の観点では安心できる状況ではないということをお伝えしなければならない。前年踏襲型

の事業計画を継続するとこの先かならず停滞する。そのためにはコストダウンと選択と集中。そして新しい取り組みで収入獲得。この2軸が重要と考えている。

(磯部) 損益分岐点はどれ位を想定しているのか。

(後藤) 2030年にマイナス2,000万、15%減を想定している。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 公益充実資金「建物修繕費資金」年次計画変更の件・・・船田副会長
議案書に基づき、以下の説明を行った。

(船田) 2033年度に予定していた建物修繕計画の一部を2026年度に前倒しし、事務所およびトレーニングセンターの照明設備のLED化を実施する内容を提案。蛍光管の供給問題や物価上昇、光熱費削減効果を踏まえた判断であり、400万円を取り崩して対応する。また、省エネ補助金の申請も行い、経費削減を図る。

訂正前		訂正後	
		2026年 FC	100万
		2026年 夢きたれ	300万
2033年 FC	2,000万	2033年 FC	1,900万
2033年 夢きたれ	1,000万	2033年 夢きたれ	700万

説明の後、質疑・意見等がなく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 2026年度定時評議員会開催の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、以下の説明を行った。

開催日時：2026年6月7日（日） 13:30～15:30（予定）

会場：ホテルライフオーポート札幌

議題：(1) 決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 2025年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)並びに附属明細書、財産目録承認の件 |
| 第2号議案 | 2026-2028年度評議員選任の件 |
| 第3号議案 | 2026-2027年度理事選任の件 |
| 第4号議案 | 2026-2028年度評議員及び役員候補者推薦委員会委員選任の件 |
| 第5号議案 | 2026-2029年度裁定委員会委員選任の件 |
| 第6号議案 | 2026-2029年度規律委員会委員選任の件 |
| 第7号議案 | 評議員及び役員候補者推薦委員会規則改正の件 |
| 第8号議案 | 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規則改正の件 |

(2) 報告事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号報告 | 2025年度事業報告書の件 |
| 第2号報告 | 2026年度事業計画書の件 |
| 第3号報告 | 2026年度予算書および5ブロック/地区/連盟支援交付金の件 |
| 第4号報告 | 業務執行理事の業務執行状況報告の件 |

(3) その他

説明の後、質疑・意見等がなく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

り可決した。

第5号議案 非常勤役員報酬額改定の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、以下の説明を行った。

(八島) 最低賃金改定に伴い、一部スタッフの時給が役員を上回る状況となっているため、職務実態等を踏まえ、時給を1,100円から1,200円へ改定する旨を提案。適用日は2025年10月1日とし、遡及して差額を支給することとする。

説明の後、質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第6号議案 名誉役員に関する規則改正の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、以下の説明を行った。

(八島) 在任期間の計算方法に解釈の差異が生じないよう「通算」を明確化し、名誉会長、顧問および参与の任期上限を4期8年へ統一する内容とした。経験や知見を継続的に活用することを目的とし、施行日は2026年5月23日とする。

説明の後、質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件・・・八島専務理事

資料に基づき、2026年2月24日から5月15日までの業務執行状況を報告した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 2026年度国民スポーツ大会スタッフ編成の件・・・上田技術委員長

資料に基づき、2026年10月10日(金)より開催される「国民スポーツ大会(青森県)」へ派遣する北海道代表チームのスタッフについて説明を行った。

(上田) 男子の指導者は過去に国スポなどのコーチ経験が豊富な方がそろっている。コンサドーレからも、例年通りに派遣してもらった。女子については、道内の主要チームの監督が中心となって2年目である。ただし、FIFAでは監督かコーチに女性を、トレーナーにも女性をという流れになっているので、次年度以降は、同様の方向でスタッフの選考を考えていきたい。

種別:少年男子

役 職	氏 名	指導チーム(勤務先)	年齢	指導者資格
監督	門間 貴志	札幌日本大学高等学校サッカー部 (札幌日本大学高等学校)	39	Aジェネ
コーチ	高向 隼人	札幌大谷高等学校サッカー部 (札幌大谷高等学校)	43	Aジェネ
コーチ	深井 一希	北海道コンサドーレ札幌U-18 (株式会社コンサドーレ)	31	C
GK コーチ	本多 孝志	札幌創成高等学校サッカー部 (日本郵便株式会社)	50	C GK-1
コーチ/主務	地家 俊啓	北海道札幌白石高等学校サッカー部 (北海道札幌白石高等学校)	33	B

種別:少年女子

役 職	氏 名	指導チーム（勤務先）	年齢	指導者資格
監督	中田 大夢	帯広大谷高等学校女子サッカー部 (帯広大谷高等学校)	47	B GK-1
コーチ/主務	清野 訓靖	北海道文教大学附属高等学校女子サッカー部 (北海道文教大学附属高等学校)	43	B
GK コーチ	石井 一矢	北海道大谷室蘭高等学校女子サッカー部 (北海道大谷室蘭高等学校)	37	B GK-1
コーチ	立野 友之	北照高等学校女子サッカー部 (北照高等学校)	45	B
コーチ/主務	佐々木 俊	BELIND 旭川 (うれしば保育サービス (株))	44	B

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

①北海道サッカー協会創立100周年の件

(越山) 2029年に創立100周年を迎える。今後実行委員会等を立ち上げ進めていく。

②HKFA 中期ビジョン進捗状況報告の件

(越山) 各委員長が昨年度実績を整理し、2026年度計画も提出済。目標設定と実行の重要性を再認識し、
今後は挑戦を重ねつつスピード感ある推進を図る。

③2025年度HKFA表彰団体の追加の件

(八島) 前回理事会の後、次のチームが表彰対象となった。

地域フットサルチャンピオンズリーグ 第3位 Safilva 札幌

④J キャンプ トレーニングマッチにおける審判派遣の件

(八島) Jクラブキャンプ受入に伴うトレーニングマッチの審判派遣について、審判委員会と調整済
で人員手配を行う体制を整備。情報は各地区と共有し、対応要請時は担当者を通じて一元的に
派遣対応する。

説明の後、以下の質問があった。

(本山) 受入れてどれ程の経済波及効果があるか協会で把握し、誘致に動くためそれを地区FAに共有
していただけるのか。

(船田) 経済波及効果は誘致した各自治体で出す。情報は協会でもとりまとめるようにする。

(八島) 協会の取組は経験不足もあり課題があると認識している。キャンプ受入れの結果は各種情報を
収集し、整理のうえ共有する方針とし、今後の改善に活かす。

⑤クラブ・ウェルフェアオフィサー義務化設置延期の件

(八島) JFAにおける規則策定および配置義務化は継続協議中であり、本協会は当面現行運用を継続
する。制度整備状況を踏まえ、今後は正式通達を確認の上、適切に情報共有を行う。

⑥交付金における会計処理の件

(八島) 加盟団体において決算担当者急逝により報告遅延が発生。監事より業務集中のリスク指摘を
受け、各加盟団体において会計体制の見直しと属人化防止にご協力頂きたい。

その他、理事から以下の意見が出された。

(磯部) ボランティア活動への敬意を踏まえ、役員報酬対象外の役員を含め謝金等による還元の在り方を検討して頂きたい。

(越山) 協会運営の参考にする。

(山下) 函館では今年大きな大会を受入れる。そのため協会に支援をいただきたい。

(越山) 他の地区協会でも支援を求める声があるかと思う。改めて状況を伺う。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時31分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2026年5月23日

公益財団法人北海道サッカー協会 2026年度 第1回理事会

会 長 越 山 賢 一 印

監 事 永 浦 政 司 印

監 事 山 田 純 之 印

監 事 久 野 賀 恵 (吉川 賀恵) 印